

特集 …P2 福祉サービスの質を向上する第三者評価 ～受審事業者の前向きな姿勢を応援します～

NEWS & TOPICS …P6・P7

福祉観光ガイドボランティア養成講座開催（箱根町・小田原市）
きよかわパラスポーツフェスティバル開催（清川村）

県社協のひろば …P10

第68回神奈川県社会福祉大会開催
民生委員児童委員活動推進会議開催





福祉サービスの質を向上する第三者評価 ～受審事業者の前向きな姿勢を応援します～

特
集

これまで、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下、推進機構）では、地域性や福祉サービス事業者の個別性、県内評価機関の多様性や独自性を尊重し、評価項目・手法を特定しない仕組みで福祉サービス第三者評価事業を実施してきましたが、昨年度、県・推進機構・横浜市・川崎市が協働して事業の見直しを行い、県全域で共通使用する「標準となる評価基準」として、国の評価基準ガイドラインを今年度から導入しています。そこで、第三者評価の意味や目的、特徴等に改めてふれ、受審事業者アンケート調査の結果も踏まえながら、評価機関や評価調査者への期待や推進機構の事業展開について考えていきます。

第三者評価の意味・目的・特徴

上記のとおり、神奈川の第三者評価の仕組みは変わりましたが、その意味や目的は、変わることがありません。

大きく二つの意味があります。一つ目は、事業者自身では気づき得なかった課題等の気づきを促すこと。二つ目は、日常業務の振り返りと課題解決に向けたきっかけをつくることだと言えます。

また、その目的は、福祉サービスの質の向上と、利用者の福祉サービスの選択を支援することです。

つまり、第三者の専門的・客観的な視点により、社会的に期待される「より望ましい水準」を目指して、福祉サービスの質を評価するところに、大きな特徴があります。

今年度から導入した評価基準は、全分野に共通する組織運営を主とした「共通評価」と分野別の取り組みに特化した「内容評価」に分かれ、管理者や現場職員の立場から振り返りがしやすく、「共通評価」では、同じ法人内であれば事業種別を問わず既存資料を活用できます。

評価結果の公表では、統一された判断基準により、客観的な評価結果を導き出すことができ、利用者側から見ても、事業者の到達度が比較しやすくなることも期待できます。

関連する法令や制度との違い

福祉サービス事業者の方から行政による指導・監査や情報公表制度、地域密着型サービス外部評価との違いを聞かれます。

①指導・監査は、法令で定める最低基準が適切に守られているか点検する。②情報公表制度は、利用者が適切に介護・障害福祉サービスを選択できるよう、実施するサービス内容の詳細を公表する。③外部評価は、介護予防事業を含む地域密着型サービス・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護に対象が限定されており、自己評価結果

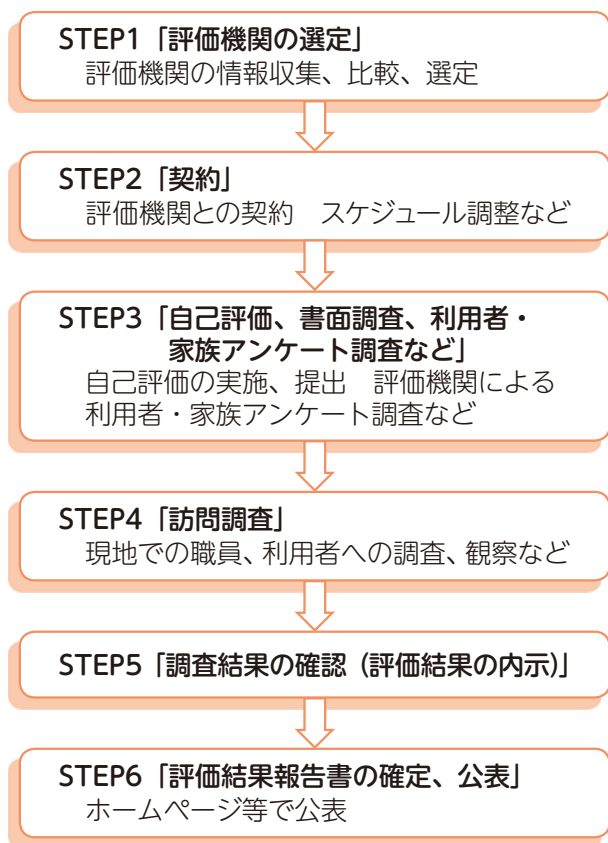
と対比し、異同について考察した上で総括的な評価を行うものです。国の通知により、外部評価は第三者評価としてみなされています。

制度上の位置づけとその過程

第三者評価は、任意の制度として平成16年度にスタートしました。社会的養護関係施設においては、平成24年度から3年に1回の受審が義務化されています（措置費の受審加算あり）。

保育分野では5年に1回の受審を努力義務化（公定価格の加算あり）して、今年度末までに、事業者全ての受審を目指すとしています。

第三者評価受審の手順



横浜市の認可保育所では市独自の受審加算により5年に1回の受審を義務化。川崎市の認可保育所では市独自の受審加算を設けています。

また、昨年度からは介護保険及び障害福祉サービスにおける利用者への重要事項説明に、第三者評価実施の有無等の項目が追加されました。

評価機関・評価調査者の役割

第三者評価は、県内19評価機関と受審事業者が直接契約し、評価機関の所属評価調査者が実際の評価調査活動を行います。前頁の図のとおり①自己評価Ⅱ事前書面調査、②利用者調査Ⅱ本人・家族へのアンケート調査、③訪問調査Ⅱ第三者評価項目に基づく職員・利用者ヒアリング・書面確認・支援場面観察、④評価結果の内容確認、⑤評価結果の公表の手順で進められていきます。

①から⑤の全過程が評価機関認証要綱に規定されています。昨年度の事業見直しにおいても、従来どおり、評価機関の特長や持ち味を発揮できるよう、自己評価・利用者調査の手法や受審料の設定等を評価機関が決めています。

受審の効果と評価結果の活用

推進機構では評価機関や評価調査者の資質向上のため、毎年受審事業者アンケート調査を実施しています。

福祉サービス第三者評価受審状況

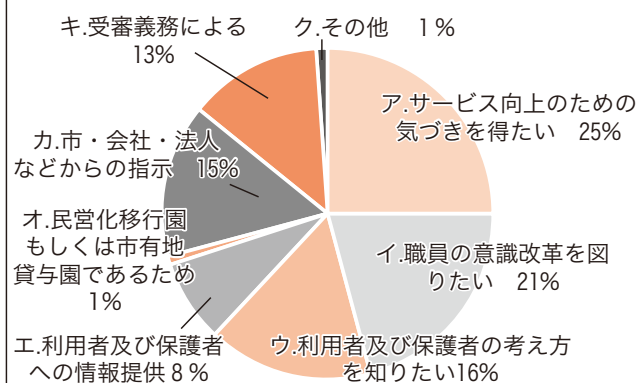
○評価結果公表件数（平成28年度～平成30年度）

区分	平成28年度				平成29年度				平成30年度				合計
	横浜	川崎	相模原	県域	横浜	川崎	相模原	県域	横浜	川崎	相模原	県域	
高齢	8	4	1	3	5	0	1	1	9	4	1	3	40
障害	19	4	6	21	7	8	6	42	7	14	10	28	172
児童	161	56	8	24	198	69	4	22	160	59	7	22	790
保護	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
小計	189	64	15	48	210	77	11	65	177	77	18	53	1,004
合計	316				363				325				

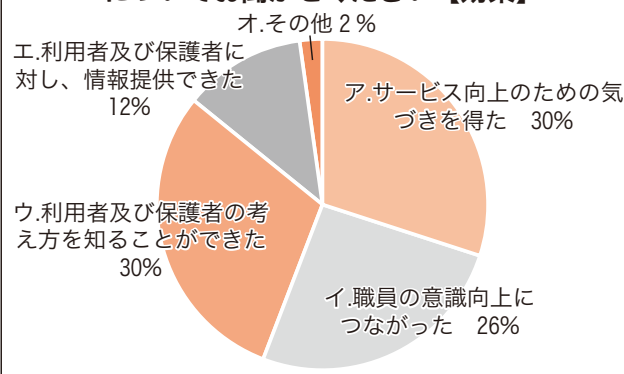
○受審事業者アンケート調査結果（抜粋）

調査対象325カ所、回答136カ所（回収率41.8%）

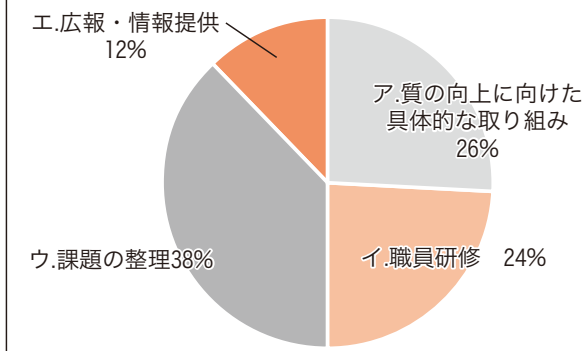
（1）第三者評価を受審した理由【動機】



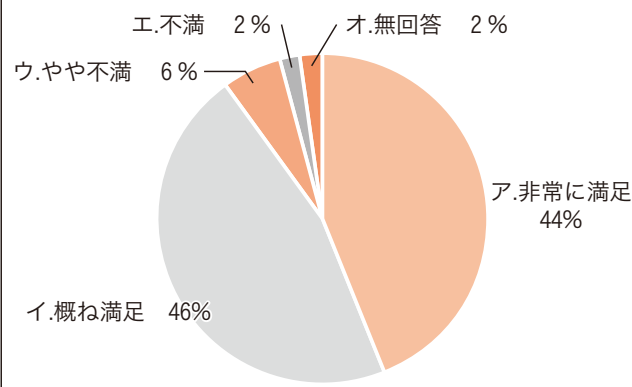
（2）第三者評価を受審してみて変わったことについてお聞かせください【効果】



（3）第三者評価の結果活用（予定を含む）【活用】



（4）総合的な満足度



昨年度の調査結果から、受審の効果や評価機関・評価調査者に対する満足度等を見てもみず。

受審の効果と評価結果の活用では「組織での話し合いや振り返り」「課題等の気づきや共有」「意識向上・意識改革」「目標の共有化」「理念・事業方針の確認」「支援計画・マニュアルづくりや見直し」「利用者意向の反映」「職員研修の充実」「衛生管理等対応策・改善策の検討」「地域との信頼関係づくりや地域支援事業のきっかけ等ができた」と実感のこもった言葉が寄せられています。

評価機関・評価調査者への総合的な満足度では、「丁寧かつ分かりやすい説明」「元氣や励みになる声かけ」「寄り添い型の聞き取り」「現場の目線や調子に合わせた対話」「細やかで行き届いた言動」「事業種別を十分理解したコメント」「利用者・職員の動きに合わせた調査」等、柔軟に対応している姿があり、自分たちが認められているという安心感から、評価調査者が専門性を有しているという信頼や実績につながっているようです。

残念ですが、不満足という声も少なからず聞かれます。「説明が不十分」「基本的ミスが頻回」「専門的知識の欠如」「評価の視点が不明確」「考え方の押しつけ」「できていない点ばかりを指摘する」「文章表現の訂正が多い」等の声です。

こうした声を評価機関の連絡会や評価調査者の研修で伝えるとともに、今後の反映方法を考えることも推進機構の役割の一つです。

今後の推進機構の事業展開

推進機構では、昨年度の事業見直しに伴い、今年度から3カ年で検証作業を進めており、今後の検討課題を次の3点に整理しています。①質の評価が振り返り重視であることを踏まえ、自己評価・利用者調査を充実させること。②評価結果に記載する評価機関のコメントに注目し、受審事業者の今後に役立てられる内容は何かを検討すること。③評価結果を単に受審事業者に伝えるだけでなく、自らの気づきや改善につながるような評価機関の関わり方を工夫すること。

自己評価から評価結果公表まで第三者評価の全過程を通じて、受審事業者自らの気づきや目標の共有化、意欲の向上、実践力の強化等につなげられるよう、その求められる対応策を検討していく予定です。

新たな仕組みでの評価結果と従来での結果の比較はもちろん、受審事業者や評価機関のアンケート調査内容を工夫し、検証の精度を高め、事業に反映させていきたいと考えています。

(福祉サービス第三者評価推進機構)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額

プラン		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)	
賠償責任の補償		賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)

年間保険料(1名あたり)

タイプ	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13568 2019.1.16 作成)



～児童委員、主任児童委員活動から～

観光客に福祉のおもてなし

「福祉観光ガイドボランティア養成講座開催（箱根町・小田原市）」

小田原・箱根を訪れた高齢者や障がい者など、配慮が必要な方への「福祉のおもてなし」を学ぶ福祉観光ガイドボランティア養成講座を9月に開催しました。

▼講座日程等

【1日目】9月17日午後1時半～午後4時半「車いす体験」講師：箱根町社協井上靖雄事業係長

【2日目】9月24日午後2時半～午後4時「視覚障がい者誘導体験」講師：神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団中村さん・園田さん

【3日目】9月30日午後1時半～午後4時「発達障がいについて」講師：神奈川県発達障害支援センター・神奈川がわA（エース）河本さん「観光ガイドについて」「座談会」

▼開催の経緯

高齢や障がいがあっても安心して観光を楽しめるよう、福祉の知識や介助方法を身に付けたガイドボランティアを養成しようと、2、3年前から構想。今年4月に近隣の福祉団体に呼びかけ、賛同いただいた4者で共同開催することになりました。

講座は、内容を変えて3日間開催。1日目は「車いす体験」、2日目は「視覚障がい者誘導体験」、3日目は「発達障害について」を実施しました。

また3日目には、「観光ガイドについて」と題し、実際にガイドとして活動されている方々に普段の活動についてご紹介いただく時間や、参加者同士の交流を目的とした「座談会」の時間を設けました。

えて開催に臨みました。

▼体験をおして

講座を開催するにあたり、主催者間で内容の検討を行いました。楽しみながら参加できるように内容を指し、街歩きや観光名所へ赴くなど体験型の内容を盛り込みました。

車いす体験や視覚障がい者誘導体験では、参加者から「実際に街に出ると、介助されていて怖いと思うところが多々あった」「介助するときに注意しなければならぬ点があった」などの感想をいただきました。発達障害について学ぶ講座では、「自分にも当てはまる点が多くあると思った」「もっと学びたい」など、関心をもっていただけの内容で実施ができたと感じています。



車いす体験で箱根湯本駅前商店街を回っている様子



視覚障がい者誘導体験では、小田原城へ街歩き

▼今後に向けて

今回の講座に参加した方々は「福祉観光ガイドボランティア」として登録いただいています。今回学んだことをぜひ活動に生かしていただきたいと思います。



講座最終日に修了証として参加者に配付した「缶バッジ」

福祉観光ガイドボランティアは活動の機会をお待ちしています。

「箱根や小田原に行きたいけど、気軽に支援を頼めない」「障がいがあっても旅行にいきたい」と考えている方は、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください！

（箱根町社会福祉協議会）

障害への理解を深め、パラスポーツの魅力を発信するために きよかわパラスポーツフェスティバル開催

清川村社会福祉協議会では、パラスポーツを通じて障害への理解を深めてもらおうと、昨年度から清川村、清川村教育委員会との共催で「パラスポーツフェスティバル」を実施しています。今年は10月20日に、平成28年リオパラリンピック車いすテニス日本代表の眞田卓選手を講師にお招きし、講演会と体験会を実施しました。



19歳の時に交通事故で右膝関節から下を切断されたという眞田選手。講演会では、「気づき」をテーマに、障害を負って初めて気づいた「バリア」についてお話しただきました。「道路上の点字ブロック、駅のスクロープ、建物の段差など物理的なバリアは、作製者と使用者が同一でないと発生

してしまうリスクがある。皆さんが生活している中で『これはおかしい』と気づいたことを、行政などへ声をあげて伝えてもらえれば、

社会が変わる可能性はある」と参加者へ呼びかけられました。

体験会では、地元の中学生から70代の方まで幅広い年齢の方が車いすテニスに挑戦しました。車いすテニスは、車いすの操作技術とラケットを構えてから振り抜くまでの動作が求められる非常に難しい競技です。



参加者からは、「眞田選手のお話を聞いて、誰もが住みやすいバリアフリーの社会にしていける必要があると感じました」「なかなか車いすテニスを体験することはできないと思います。自分が体験することにより、車いすテニスの難しさとともに眞田選手

の努力も伝わってきました」との感想が聞かれました。今後も、一人でも多くの方にパラスポーツを通じて障害への理解を深めてもらうと共に、パラスポーツの魅力を発信していきたいと思っています。

(清川村社会福祉協議会)

福祉のうごき

2019年9月26日～10月25日

●県盲ろう者支援センターが横浜市と藤沢市に開設

視覚と聴覚の重複障害がある盲ろう者が相談を寄せられる支援センターが27日、両市で開所。当事者や家族を適切な障害福祉サービスへつなげ、孤立を防ぐのが狙い。盲ろう者専門のサポート施設は県内初で、全国でも4例目となる。

●介護分野で17人が特定技能1号を取得

4月の出入国管理及び難民認定法改正によって創設された在留資格「特定技能1号」を介護分野で取得した外国人が、27日現在で17人いることが分かった。厚生労働省によると、全員がEPA（経済連携協定）介護福祉士候補生からの移行。

●食品ロス削減推進法施行

10月1日施行。国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食品を生活困窮者らに提供するフードバンク活動の支援、食品の提供等に伴う責任のあり方に関する調査・検討等が基本的施策に盛り込まれた。新たに毎年10月を食品ロス削減月間としている。

●外国籍の子ども約2万人が不就学の可能性、文科省調査

小中学校に通う年齢にも関わらず、不就学のある外国籍の子どもが全国に約2万人いることが27日、文部科学省による初めての調査で分かった。調査対象の子どもの15.8%を占め、神奈川は東京に次いで2番目に多い2,288人。

●改正子ども・子育て支援法施行

10月1日施行。3～5歳児は原則全世帯、0～2歳児は住民税非課税の低所得世帯を対象に幼児教育・保育無償化がスタート。就学前の障害児への支援としては、3～5歳児の児童発達支援等の利用者負担が無償化。対象施設の在園児は、無償化の新たな手続きは必要ない。

●台風19号で福祉施設が浸水等の被害、県内でも大きな被害

厚生労働省によると、台風19号によって全国で122福祉施設が浸水、37施設で停電、209施設で断水となった(18日午前5時時点)。県内も相模原市、川崎市などを中心に大きな被害が出ており、災害ボランティアセンターが開設された。

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

「家族の会」や「認知症カフェ」を利用してみませんか？

「若年性アルツハイマーの夫を、10年間在宅介護していましたが、昨年の11月に看取りました。

本人は理解力も判断力もある初期、消えていく記憶、変わっていく自分のことがよくわかっていて、一番つらい時期でした。私は、病気が進行していく過程を見守り、その現実本人が傷つかないようにとかばいながら配慮を重ねてきました」と語る会員が、実体験をもとにご紹介します。

❖ 地域の介護家族のつどい

夫は、診断からわずか3年で人生のコントロールができなくなり、私は周辺症状の対応に苦戦しながらの毎日でした。介護とは、体力・忍耐・ストレスとの闘いで、先の見えない生活。私が孤立介護に疲れていた時、地域包括支援センター（ケアプラザ）の職員に声をかけられ、たくさんの情報を教えていただきました。

在宅介護は、毎日、24時間のお世話です。本人と一緒に生活していくための工夫や知識は、学ばなくても自然に体験から得ることができました。その体験を通じて得た知識は、単に知識ではなく、介護家族だからこそわかること、在宅介護から学べたことです。

そこで、その知識を同じ立場の家族に役立ててもらえればという思いから、認知症の人を介護している家族のために「NFの会」を立ち上げ、月に1回、情報交換と近況報告、思いの丈を話す集いを行うことにしました。

❖ 認知症カフェの立ち上げ

そして、1年後、当事者本人も参加できる認知症カフェを立ち上げることになり、ケアプラザの所長さんと準備、話し合いを重ねながらスタートしました。

場 所：みんなが集まりやすいケアプラザ
月1回：デイサービスが休みの日曜日を利用
時 間：10時～15時（お話をたっぷりできるように）
助成金なし：お昼・お茶（おやつ）代として1人300円を当日集金
研修会と家族の体験スピーチ、意見交換会（年1回）：
地域ボランティア、サポーター、調理ボランティア、
ケアプラザ職員を対象にカフェを休みにして行う

プログラムは、手探り状態から始まり、実践しながら確立したものです。特にピアカウンセリング（介護家族だけの話し合い）は、お互いの介護のしかた、思いや悩みを語り合い、認知症の人が生活しやすくなるよ

今月は

⇒ **認知症の人と家族の会神奈川県支部**
がお伝えます！

認知症の人と家族の会は1980年に、神奈川県支部は1981年に発足。以来今日まで、介護家族の集い、電話相談、会報の発行、啓発活動、調査研究、行政への要望などを行ってきました。

〈連絡先〉〒212-0016川崎市幸区南幸町1-31 グレース川崎23号

☎＆FAX 044-522-6801

毎週（月）（水）（金）午前10時から午後4時

うな工夫や情報を共有することができます。介護者は、愚痴や苦労話をするだけで気持ちが楽になり、近況報告や困りごとを話すことで介護体験者からのアドバイスや情報を得て、介護力を高めることができます。

【認知症カフェのプログラム】

- 全員が集合
初参加者の紹介・一日の流れの説明・座ってできる体操をする
- 午前中
当事者はボランティア等と一緒にゲーム、散歩、カラオケを行う
家族は別室へ移動し、ピアカウンセリングをする
- ランチタイム
全員が食堂で雑談しながら、ボランティアの手作りランチを楽しむ
- 昼食後
当事者と家族が分かれて午前と同じように過ごす
- 14時30分ごろ
全員が集合して、おやつを食べながら 今日の出来事の報告、次回の連絡
- 15時 認知症カフェ終了
- 終了後
ボランティア・サポーター・スタッフ・家族代表と反省会（ご本人一人ひとりの様子や家族からの情報を照らし合わせて、次回の参考にします）

認知症カフェの役割は、初期症状の当事者や家族がつながり、交流できる場として、また、デイサービス利用に拒否がある方には、その前段階として有効だと思っています。また、病気が進行してくると、外出する機会が少なくなり、外食も行けなくなる…そういう方が行ける場として利用していただけるものと考えます。

このように、私はつらい孤立介護から、外とつながり、認知症カフェをたちあげました。

みなさんも家族の会や認知症カフェを利用して、時には肩の力をぬいて、リフレッシュしませんか。

福祉最前線

— 現場レポート —

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

神奈川肢体障害者団体連絡協議会
事務局長 平松 肇



1980（昭和55）年9月に結成。隔月（偶数月）に、機関紙「おげんきですか」を80部発行し、会員と友好団体に送付しています。

〈連絡先〉 神奈川肢障協事務局
〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町4-11 平松方
✉ matsuhh@shonanbayarea.com
☎090-2631-5640

※マナーモードにしていますので、留守番電話に入れてください。

「第20回肢体障害者全国交流集会 in 神奈川」開催しました

「全国肢体障害者団体連絡協議会」（以下、全国肢障協）は、「独りぼっちの肢体障害者を無くそう」という合い言葉で始まった運動団体で、結成されて40年が経ちました。全国肢障協は、神奈川を初め21組織が加盟しており、肢体障害者全国交流集会は、2年に1回、全国「持ち回り」で開催しています。

去る9月28日、29日にかながわ労働プラザ（横浜市中区）にて「第20回肢体障害者全国交流集会 in 神奈川2019～憲法を暮らしに生かそう！すべての人の



基本的人権の保障を！」を開催しました。

神奈川肢障協は、会員が少ないために例会もなかなか開けない状態です。前回の「福岡大会」の引継ぎ式の際は開催をためらいまし

たが、関東ブロック（埼玉、東京、千葉）の肢障協から応援をいただき、実行委員会の運びにこぎつけました。地元の民主団体にも実行委員に入っていたことができ、後援には、神奈川県、横浜市、神奈川県社会福祉協議会、横浜市社会福祉協議会、神奈川県新聞社と同厚生文化事業団の他、賛助金をいただ

き準備を進めて来しました。

1日目は、全体会（開会式・基調報告）と5つの分科会（権利・制度・街づくり等）、夕食交流会を開催。夕食交流会では、結成40周年記念レセプションとして、94歳の人に「太平洋戦争を体験して～平和の願い」のお話をいただきました。2日目は、1日目の分科会の報告と京都女子大学教授の玉村公二彦さんによる「障害者権利条約」についての記念講演を開催。記念シンポジウムでは、これまでの運動を振り返り、成果の報告とともにこれから改善すべきことなどについて、参加者から発言がありました。参加者は120名で、成功に終わりました。

全国肢障協は、助け合いや仲間づくりとともに、問題があれば市や県や国に要求する団体です。障害者総合支援法のサービスから介護保険サービスへの移行で利用していた内容が使えなくなるなどの65歳問題は、現在も千葉県や愛知県等で裁判の継続中であり、全国肢障協も取り組んでいます。

我が神奈川肢障協は会員が少なく、役員の高齢化もあり、なかなか例会を開けない状態ですが、この交流集会開催で、徐々に会員が増えてきています。若い肢体障害者の皆さま、私たちと一緒に活動してみませんか？

機械・雑踏警備のほか防犯カメラや新型【AED】も取扱っています。小型GPS機能による位置情報確認サービス「おまもりくん」の取扱いも開始しました。

京浜警備保障(株)



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル

☎(045) 461-0101 代表 FAX(045) 441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

http://www.kki.co.jp/

先人の努力と仲間の支えに感謝

第68回神奈川県社会福祉大会開催

去る10月18日、県立青少年センター（横浜市内西区）にて、永年にわたり本県の社会福祉の発展に貢献された方々の功績を称える第68回神奈川県社会福祉大会を開催しました。

第1部では、作家の野本三吉さん（本名・加藤彰彦さん。沖縄大学名誉教授）をお招きし、「まちに暮らしの種子を蒔く」と題して記念講演を行いました。

野本さんは、『話す』とは自分の内に溜めている辛さや悲しみを『放す』こと。しかし、現代の社会は、人と安心して話し合うことができずに自分で抱え込んでしまう」として、孤立の課題を挙げ、「大事なことは人と人が手を取り合い話し合うこと」であると熱く語りました。さらに、沖縄での研究や実践を踏まえ「今後は、一人ひとりが地域のキーパーソンになる時代」であり、「暮らしの根っこである地域を一緒に作っていかう」と来場者に力強く呼びかけました。

第2部では、神奈川県介護賞、かながわ福祉みらい賞、神奈川県知事表彰、神奈川県社会福祉協議

会会長表彰及び感謝、神奈川県共同募金会会長感謝の贈呈式を行いました。

受賞者を代表して、（福）かむ理事長の岸茂子さんからご挨拶をいただきました。岸さんは、障害福祉の仕事に就いた当時を振り返り、「国際障害者年を経て、大きな転換期の中で、福祉の仕事を長年続けることができたのは先人の努力と仲間の支えがあったから」と感謝を伝えるとともに、「社会福祉を志す方が希望を持って働くことのできる共生社会の実現を目指していきたい」と決意を述べました。今回受賞されました1254人、157団体の皆様、誠におめでとうございます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

（総務担当）



「仲間がいることではじめて人間は生きていける」と語る野本さん

新たな民生委員児童委員を迎え入れるために

民生委員児童委員活動推進会議開催

12月に控えている民生委員児童委員の一斉改選を前に、迎え入れる新任委員の意欲や不安を受け止めつつ、いかに活躍してもらえようサポートできるか。

この県・政令市を超えた共通テーマを他都県の事例などを通して共に考え、受け入れの準備を進めていく機会とするため、去る10月9日、本会民生委員児童委員部会が主催する民生委員児童委員活動推進会議がやまと芸術文化ホール（シリウス）で開催され、約400人が参加しました。

推進会議では、駒澤大学教授の川上富雄さんによる講演と、東京



事例発表者の伊藤さん(①)、小野さん(②)、服部さん(③)と、講師・コーディネーターを務めた川上さん(④)

都多摩市民児協会長の伊藤雅子さん、東京都中野区民児協会長の小野武さん、千葉県柏市新田原地区民児協会長の服部久子さんによる活動事例報告等が行われました。班集体導入の成果や課題、夜間開催等の定例会に参加しやすくする工夫、ロールプレイングを用いた新任職員が楽しく定例会に参加できる取り組みなど、参加者は事例を通して、委員同士の助け合いや協力体制の構築を進めるためのたくさんのヒントを得る1日となりました。

（企画調整・情報提供担当）

【台風19号に関して】

台風19号によりお亡くなりになられた方々、そしてご遺族の方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本会では、県内の対応状況に関してホームページ内災害時専用ページにて情報発信していきます。

（企画調整・情報提供担当）



橘ふるさと祭り福祉バザーの様子



地区の集会所等で行う親子のつどい



昨年度の介護講習会の様子。地区の住民が介護の基礎を学べる

※「地区社会福祉協議会」は地域住民同士が主体となった支え合い、助け合いを推進するための任意の民間組織です。
橘地区社協は、本年度の第68回県社会福祉大会で優良地区社協として表彰されました。
(本誌10面に関連記事掲載)

昭和33年に設立された橘地区社会福祉協議会(以下、橘地区社協)では、メンバーが地区内の町会・自治会、民生委員児童委員、保護司、ボランティア、老人クラブ、学校、地域包括支援センター等と連携しながら、約60年にわたり歩みを続けてきました。

例えば、市老人いこいの家を会場に実施しているミニデイサービスでは、高齢者のひきこもりの防止や生きがいの場を作り出すと共に、介護者への休息の時間を提供

しています。一人暮らしの高齢者を対象としたふれあい会食会も開催しており、食事はもちろん、来てくれる地区内の幼稚園や保育園の園児との交流が、参加者やスタッフの活力になっています。子どもたちや若い世代に対する取り組みも多彩です。地区での子育てを支援する親子のつどい、子どもたちに福祉を身近に感じてもらうための中学生と福祉を語る会や、社会を明るくする運動との共催による散歩道ウォークラリー、今年40回目を迎えた橘ふるさと祭りでの福祉バザーの出版など、さまざまな形で福祉に触れるきっかけを提供しています。

橘地区社協会長の森昭司さんは、これらの活動を「酒屋を営んでいた両親のご近所さんとの助け合いを日常的に見て育ち、それが活動の原風景。現在は地域も世帯の構成も変わり、地区社協の活動の多くにはその変化の影響を補完している側面がある」と振り返ります。

1人では解決できない、それを支える公的な仕組みがない困りごとを、地域の中で助け合う拠点の役割を担ってきた橘地区社協。制度化が進んだことで、参加者が減っている取り組みの見直しという課題も見えてきているそうです。

活動の原動力を聞くと「行事で会う孫、ひ孫くらいの子どもたちが、おじいちゃんと言いながらなかなか手を放してくれない」と笑顔で話す森さん。原風景に橘地区の子どもたちが彩りを加えています。

(企画調整・情報提供担当)

「明るい豊かな住みよいまちづくり」を目指して

橘地区社会福祉協議会 (川崎市高津区)

「明るい豊かな住みよいまちづくり」を目指して

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、
まずは法テラスへ



よかった、
法テラスに
電話して。

日本司法支援センター
法テラス

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。
まずはお気軽に法テラスへお電話ください。
内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

【夜間・土曜日も】(平日9:00~21:00 土日9:00~17:00) 犯罪被害者支援ダイヤル 0570-079714

法テラス神奈川
0570-078308
050-3383-5360
〒231-0023
横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル10階

法テラス川崎
0570-078309
050-3383-5366
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本
町11-1パシフィック
マークス川崎ビル10階

法テラス小田原
0570-078311
050-3383-5370
〒250-0012
小田原市本町1-4-7
朝日生命小田原ビル
5階

受付時間【共通】 平日9:00~17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2019(令和元)年11月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】新井隆
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail kikaku@knsyk.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!

バックナンバーはIPから

神奈川県社協 検索